

厚生労働省所管の独立行政法人における退職公務員の再就職状況について

＜嘱託職員の状況について＞

(調査内容)

- 嘱託職員（部課長相当以上）として、厚生労働省所管の独立行政法人に在籍する退職公務員について、その氏名、役職、担当業務及び年収を調査。

※ 下記の2つの要件に該当する者を対象に調査を実施。

- ① 平成21年11月17日現在で、嘱託職員として在籍する者（法人において部課長に相当する職以上（役員を除く。）とされている者）
- ② 退職公務員である者

(調査結果)

- 14法人中次の4法人において、それぞれ該当者があった。（詳細は別紙①のとおり）

| 法人名 | 該当者 |
|--------------|-----|
| 高齢・障害者雇用支援機構 | 3名 |
| 労働政策研究・研修機構 | 1名 |
| 雇用・能力開発機構 | 5名 |
| 医薬基盤研究所 | 1名 |
| 合計 | 10名 |

※ 部課長相当以上の者以外で、年収800万円超の者が、医薬品医療機器総合機構において11名存在する。

- 上記の該当者の年収は、約840万円～約1,280万円の範囲であり、その分布については、次のとおりであった。（平成20年度の1年間の支給実績があった者）

| 年収（万円） | 該当者 |
|--------|-----|
| ～1,000 | 1名 |
| ～1,200 | 2名 |
| ～1,400 | 4名 |

嘱託職員の状況について

法人名：（独）高齢・障害者雇用支援機構

| 該当者 | 役職 | 担当業務 |
|-----|----|---|
| 3名 | 参事 | 機構の業務の実施に関し、役員及び職員に対して、専門的観点から指導又は助言を行う業務(内部監査に係る専門的業務) |
| | 参事 | 機構の業務の実施に関し、役員及び職員に対して、専門的観点から指導又は助言を行う業務(コンプライアンス推進に係る専門的業務) |
| | 参事 | 機構の業務の実施に関し、役員及び職員に対して、専門的観点から指導又は助言を行う業務(監事監査に係る専門的業務) |

法人名：（独）労働政策研究・研修機構

| 該当者 | 役職 | 担当業務 |
|-----|------|---------------------------------|
| 1名 | 常任参与 | 調査研究全般を計量経済学の専門的な見地からアドバイスを行う業務 |

法人名：（独）雇用・能力開発機構

| 該当者 | 役職 | 担当業務 |
|-----|------------------|-----------------------------|
| 5名 | 常任参事 | 会計制度の見直しに関する業務 |
| | 参与 | キャリアコンサルティング及び職業紹介に関する業務 |
| | 東京センター相談役 | キャリア形成支援に関する業務 |
| | 職業能力開発総合大学校特別研究員 | 職業能力開発総合大学校能力開発研究センターに関する業務 |
| | 職業能力開発総合大学校客員研究員 | 職業能力開発総合大学校能力開発研究センターに関する業務 |

法人名：（独）医薬基盤研究所

| 氏名 | 役職 | 担当業務 |
|----|----|----------------|
| 1名 | 参与 | 財務会計に関する指導及び助言 |

<参考：部課長等への退職公務員の再就職の状況について>

(調査内容)

- あわせて、上記の者以外に、退職公務員の再就職者であって、当該法人において部課長相当以上（役員を除く。）であるものについて、氏名、役職、担当業務及び年収を調査。

※ 下記の2つの要件に該当する者を対象に調査を実施。

- ① 平成21年11月17日現在で、肩書き、常勤・非常勤、嘱託の別にかかわらず、法人において部課長に相当する職以上（役員を除く。）とされている者（現役出向を除く。）
- ② 退職公務員である者

(調査結果)

- 14法人中次の5法人において、それぞれ該当者があった。（詳細は別紙②のとおり）

| 法人名 | 該当者 |
|--------------|-----|
| 高齢・障害者雇用支援機構 | 7名 |
| 福祉医療機構 | 4名 |
| 労働政策研究・研修機構 | 2名 |
| 雇用・能力開発機構 | 9名 |
| 労働者健康福祉機構 | 2名 |
| 合計 | 24名 |

※ このほか、厚生労働省を中途退職し、公募の採用試験を経て、法人に転職した者が、医薬品医療機器総合機構において3名いる。

- 上記の該当者の年収は、約790万円～約1,502万円の範囲であり、その分布については、次のとおりであった。（平成20年度の1年間の支給実績があった者）

| 年収（万円） | 該当者 |
|--------|-----|
| ～800 | 1名 |
| ～1,000 | 7名 |
| ～1,200 | 6名 |
| ～1,400 | 1名 |
| 1,401～ | 1名 |

部長・課長等への再就職の状況について

法人名：（独）高齢・障害者雇用支援機構

| 該当者 | 役職 | 担当業務 |
|-----|---------------------|-------------------------|
| 7名 | 雇用開発推進部長 | 雇用開発推進部の長としての業務管理・職員管理等 |
| | 職業センター長 | 職業センターの長としての業務管理・職員管理等 |
| | 国立職業リハビリテーションセンター所長 | 施設の長としての業務運営管理・職員管理等 |
| | 福井障害者職業センター所長 | 施設の長としての業務運営管理・職員管理等 |
| | 長崎障害者職業センター所長 | 施設の長としての業務運営管理・職員管理等 |
| | 経理部長 | 経理部の長として業務管理・職員管理等 |
| | 経理部契約管財課長 | 契約管財課の長として契約業務・管財業務の管理等 |

法人名：（独）福祉医療機構

| 該当者 | 役職 | 担当業務 |
|-----|--------|-----------|
| 4名 | 総務部長 | 総務、人事の統括 |
| | 福祉貸付部長 | 福祉貸付事業の統括 |
| | 医療貸付部長 | 医療貸付事業の統括 |
| | 経理部長 | 経理業務の統括 |

法人名：（独）労働政策研究・研修機構

| 該当者 | 役職 | 担当業務 |
|-----|------|------------------------|
| 2名 | 研究所長 | 研究等全般の業務を掌理 |
| | 准教授 | 労働政策研究(職業分類の改訂に関する研究等) |

法人名：（独）雇用・能力開発機構

| 該当者 | 役職 | 担当業務 |
|-----|------------|------------------------------|
| | 本部経理部長 | 経理部の統括に関する業務 |
| | 秋田センター統括所長 | 都道府県センター及び当該都道府県内施設の統括に関する業務 |
| | 福井センター統括所長 | 都道府県センター及び当該都道府県内施設の統括に関する業務 |

| | | |
|----|-------------|------------------------------|
| 9名 | 大阪センター統括所長 | 都道府県センター及び当該都道府県内施設の統括に関する業務 |
| | 広島センター統括所長 | 都道府県センター及び当該都道府県内施設の統括に関する業務 |
| | 徳島センター統括所長 | 都道府県センター及び当該都道府県内施設の統括に関する業務 |
| | 愛媛センター統括所長 | 都道府県センター及び当該都道府県内施設の統括に関する業務 |
| | 福岡センターバイス長 | 都道府県センター統括所長の補佐に関する業務 |
| | 本部勤労者財産形成部長 | 勤労者財産形成部の統括に関する業務 |

法人名：（独）労働者健康福祉機構

| 氏名 | 役職 | 担当業務 |
|----|-----------------|---|
| 2名 | 賃金援護部次長 | <ul style="list-style-type: none"> ・未払賃金立替払事業全般に関する統括 ・援護施設等の設置運営、労働安全衛生融資の貸付金の管理・回収の統括 |
| | 企画室長 (併)援護課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・未払賃金立替払事業運営の企画立案 ・労災リハビリテーション作業所等の指導援助 |